

酒々井町国民健康保険特定健診等実施計画

糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群を減少させることを目的に、平成20年度から各医療保険の保険者は「特定健康診査」を実施し、その結果必要な対象者には「特定保健指導」を実施することになりました。

この計画は、酒々井町国民健康保険が健診・保健指導を効率的かつ効果的に実施するために、その実施及び成果に関する具体的な目標、実施方法等について定めるものです。

	特定健康診査	特定保健指導
対象	40歳から74歳までの酒々井町国民健康保険に加入の方	特定健康診査受診者で検査結果により保健指導が必要な方
実施回数	年1回	年1回(6か月以内)
実施場所	保健センター 隣保館 コミュニティプラザ	保健センター 各種公共施設など
自己負担額	なし	なし
	健診費用は、皆さんが納める国保税のほか、国・県の補助金で賄います。	
実施主体	酒々井町国民健康保険(国保)	

1 計画の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間の計画として、必要に応じて見直しを行います。

2 計画の目標値

平成24年度までに、特定健康診査受診率を65%、特定保健指導実施率を45%、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群を10%減少することを目標とします。

3 特定健康診査対象者数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診対象者数	4,374人	4,459人	4,548人	4,574人	4,625人
目標受診率	29%	38%	47%	56%	65%
目標受診者数	1,268人	1,694人	2,138人	2,561人	3,006人

4 健診項目

① 基本的な健診項目(受診者全員が受ける項目)

質問項目(質問票)、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、理学的検査(身体診察)、血圧測定、血液化学検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))、血糖検査(空腹時血糖又はHbA1c検査)尿検査(尿糖、尿蛋白)

- ② 詳細な健診項目（医師が必要と判断した場合のみ受ける項目）
心電図検査、眼底検査、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマクリット値）

5 結果の通知

受診後約6週間で結果通知書を送付します。受診結果とともに、生活習慣の改善に関する基本的な情報を提供します。

また、医療機関への受診が必要と判断された人には受診勧奨します。

6 特定保健指導

検査結果により保健指導が必要な方には、保健師及び管理栄養士等から、生活習慣病を予防するための運動・食事・禁煙等の指導が実施されます。

7 年間スケジュール

月	前期区域	後期区域
4	・対象者の抽出	
5	・特定健診の案内通知	
6	・受診（日程は裏面参照）	
7	・診査及び保健指導対象者の抽出	
8	・健診結果、保健指導対象者への通知	
9	保健指導	・対象者の抽出
10	↓	・特定健診の案内通知
11	↓	・受診（日程は裏面参照）
12	↓	・診査及び保健指導対象者の抽出
1	↓	・健診結果、保健指導対象者への通知
2	↓	保健指導
3		↓
4	・対象者の抽出	↓
5	・特定健診の案内通知	↓
6	・受診	↓
7	・診査及び保健指導対象者の抽出	↓

8 75歳以上の後期高齢者と生活保護受給者の健診

酒々井町国保の40歳～74歳までの方の健診と同時に実施します。

9 酒々井町国民健康保険以外の被用者保険に加入している方の健診

加入している健保組合等の保険者が実施します。なお、町へ委託した被用者保険に加入している方は、酒々井町国保と同時に実施する場合があります。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

担当課 住民課国保班

電話 496-1171内線123・124